

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和4年12月1日 9:30~15:55
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、園田依子副座長、前田えり子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	河南克典委員
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）</p> <p>議案第89号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第90号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第3号）</p>
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）</p> <p>【消防本部】</p> <p>■ 管理課より予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答＞</p> <p>小島委員 常備消防費の職員人件費で、時間外勤務手当の増額について説明いただきたい。</p> <p>消防本部 時間外勤務手当の増額についてですが、救急件数が昨年よりも増加傾向にあります。それに伴って件数が増えている分、救急が重なり合い人員が不足しまして、非常招集の回数も増えております。それと市内病院へ搬送出来ない場合は当然、管外搬送するんですが、そういった場合、救急の処理時間が当然長くなってきますので、それだけ人員がその間、減っているというところ。そして夜間帯でも救急が頻繁に出ておりますので、その辺で時間外手当が増えてきているというところでは。</p> <p>小島委員 消防長にお聞きするんですけども、人員が条例で何名と決まっています。そこが今、少し少ないのかなと思うんですけど</p>

消防本部

ど、その辺りについてどのようなお考えがありますか。

9月の委員会でも、ちょっとお話をさせてもらったんですけども、国の基準は97名のところ、今66名の条例定数になっております。そのことも話しさせてもらって、定数が少ないので増やしてもらおうよう担当部局と調整中ですというような話をさせてもらっていましたが、今回、条例定数を75名まで引上げていただくという方向になりました。

また、その中で、消防本部の課題として3つ挙げさせてもらったと思いますが、一つは65歳まで定年延長になるので消防本部の職員が高齢化していきますが、66名のままですと若手職員が採用出来ないという状況が起きてきます。高齢の消防職員では現場対応が出来ないため、高齢化対策の一つです。二つ目は、今、話に上がってます非常招集の回数が多いので、少しでも人数をふやしていただいて回数を減らすというものです。三つ目が、前からずっと言ってますように、これはなかなか難しく将来的ということしか言えないんですけども、東と南の出張所が1日交代なので、出来たらそこを24時間体制にしていきたいというところが三つ目の課題として言わせてもらいました。

条例定数が75名になるということなんですけども一度にそこまで増やすということじゃなくて、順番に、私は該当しないんですけども、次の退職者から順番に1年ずつ定年が延長されていくので、その分を上手に考慮しながら若手職員を採用していくという考えでおります。というのは、そのまま定年延長を受け入れる職員もあれば、もう60歳でやめるというような職員もあります。その辺を毎年調整しながら上手に若手職員の確保をやっていくというのが1番の狙いです。それに伴って、結果的に人数が増えていって、非常招集をぐっと減らせるだけの人数になったり、出張所の24時間体制を両方ともできるだけの人数になって、本当に将来的にですけれど、5年10年先にそういうふうに持っていけたらいいかなと思っています。66名のままでしたら出張所24時間というのは100%不可能です。75名にさせていただいたらそれが20%、30%ぐらいは可能性が出てきましたので、条例定数をふやしていただくということは、そこに向けて大きな一歩を踏み出したと考えております。

小島委員
消防本部

ちなみに、来年度は何名の新規採用の予定になりますか。

来年度の採用は2名ということで決まっております。

園田副座長

同じ人件費のところですけども、時間外勤務手当が増えてるという中で、先日の本会議の中での説明がコロナによることで増えたというふうな説明があったんですけど、実際この救急件数の増えた要因がわかればお伝えください。

消防本部

コロナの手当は特殊勤務手当のほうに該当いたしまして、救急とか火災とかに出たときに支給していただく手当になっております。そして、コロナの陽性患者を搬送した場合には、防疫手当という手当が支給されることになっておりまして、1日につき救急隊であれば4,000円の手当がつきます。そして患者さんを病院へ収容して本部へ帰ってきたあと消毒をするんですけども、それには1名の補助をつけて、隊員も、救急車内、資機材から救急車全て消毒する工程があるんですけども、そういったところで手当が非常に出ています。

実際に令和4年度は、現在で62人の陽性患者を運んでおります。前年度は34人だったんですけども、この11月末現在で62人ということで、昨年のほぼ倍の陽性者を運んでいるような状況になっておりますので、その辺でこれらの特殊勤務手当が非常に増えているような状況になっております。

園田副座長

昨年より倍ぐらいの人数が増えてるっていうことですが、救急を要請される要因っていうのは、どういったことがあるのでしょうか。

消防本部

今年の7月、8月、9月に第7波がありました。特にそこで発熱を伴う患者さんからの要請がかなりありました。通常であれば月に2人、3人ぐらいの陽性患者の搬送なんですけども、第7波が来たときには、7月で8人、8月で29人、9月で13人を搬送しています。今はちょっと落ちついてきているんですけども、7月、8月、9月の第7波の時には自宅療養が増えて容態が悪化したことですごく救急要請が重ったのではないかと思います。

【市民生活部】

■ 人権推進課 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

男女共同参画費について、女性委員会が5名ということですが、具体的にどういうふうな募集をされているのか、その辺りをお願いします。

市民生活部	<p>広報にて1か月間募集をしましたが、お1人だけの応募でしたので、さらに期間を延ばしました。また、丹南児童館、子育てふれあいセンター、各支所であるとか、そういった伝手も頼りながら、どなたか関心のある方に手を挙げていただけませんかということで、ご依頼もしながら募集をしまして結果的に5人ということになっております。公募に応じた方は1名で、あの方々は各団体からご推挙いただいた方を、市からの指名による形で指名委員として5人で発足しました。</p> <p>また今後は、議論の進捗や、あるいはテーマを二つぐらいにして市へ提言していこうということで、委員数が足らなでいということになれば、またさらに意欲のある方を募集して委員になっていただきたいと思っております。募集の仕方としては広報とか新聞記事とかホームページだけでございまして、結果的にそういうことになりました。</p>
小島委員	<p>そしたら5名減という考えではなく、5名でもいいという解釈でよろしいですか。</p>
市民生活部	<p>前回の委員が6名でございまして、今回は5名で発足することになります。議論の進捗の中で、テーマを一つぐらいでしたら5人の委員さんで十分それで議論できるということですが、二つぐらいのテーマとか、あるいはもっと深掘するということであれば、委員長さんの判断で、もう少しふやしていくということも考えております。</p>
園田副座長	<p>今の男女共同参画費の件ですけれども、一応、委員が10名というふうに決められているという中で、テーマによって5名でもやっていけるというようなことではなくって、募集をかけてもなかなか自分から応募される方は少ないのかなと思いますので、ある程度どこからか推薦をしていただくような仕組みを考えていく必要があるのではないかと感じます。せっかく男女共同参画センターもつくって、条例制定もされている中ですので、いろんな声を聞くっていうような取組をしていくことが大事ではないかと思うんですけど、その辺のこれからの取組の考え方を伺いたいと思います。</p>
市民生活部	<p>おっしゃるように、なかなか自らという方は少ないので、そういう推薦をいただく仕組みづくりが必要ではないかということはおっしゃるとおりかと思っておりますので、今後検討していきます。今、現状でも女性がたくさんいらっしゃるようなどころにお願いをしております。婦人会が解散し、愛育</p>

班もだんだん休会されるような状況になって、女性の団体がだんだん少なくなっていております。そういうことも含めて女性のサークル活動から女性の団体とかを育成していくのも男女共同参画センターの重要な柱でございますので、その端緒としてこの女性委員会があつて、市政とか社会に関心を向けていただくという非常に重要な取組だと思っておりますので、今後そういった仕組みづくりについても勉強させていただきます。

上田座長

この男女共同参画費の今回の減額は女性委員会の委員報酬の減額ということで、今の答弁を聞きましても、女性委員会委員のことが主な内容でして、私も10人の中で、相当の皆さんに声をかけて5人が集まってきていただいたということで5人の方に感謝しているんですけども、今回の補正は委員をどうするかではなくて、せっかくフィフティが出来たわけですし、そこに常駐の3人の方もおられますし、いろんな相談業務をされていますので、やはり男女共同参画費という中で、全体的に捉えて事業を推進するような考え方を持っていただきたいと思っております。今回は女性委員会の委員報酬ですけども、これが減額になった、そしたら目は男女共同参画費ですので、そのような思いを持って事業を推進していただきたいと思うんですけどもどうでしょうか。

市民生活部

おっしゃるとおりだと思いますので、減額なんですけれども、減額するのだったら何かに組替えて事業をとるという意図かと思っておりますので、そういったことを含めて検討していきます。

上田座長

予算の組替えではなくて、全体的な男女共同参画の施策の中で実施していただきたいということを申しておりますのでお願いします。

■市民課 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードについて、85%というすごい目標で達成するのはなかなか大変だと思います。現状について課題があればお願いします。

市民生活部

まず、マイナンバーカードの普及の状況です。11月20日現在、申請は27,601名で68.46%、交付は23,042名の方で、

57.15%という状況で、全国平均は上回っておる状態です。マイナポイント事業が12月末までということと、市のワクワクシティクーポン券の配付も12月の終わり頃までということで申請が増えているので、職員一同、頑張っけて事務を進めているところです。また、少し子どものほうの普及率も少ないということで、11月、12月の土曜日、日曜日に公共施設、図書館、スポーツセンターなど、子どもの集まるところに出張に行っけてたくさん申請をいただいているところです。

現在の課題としましては、施設に入所されている方ですとか、ご高齢でなかなか申請が出来ない方がいらっっしゃいます。1月以降、施設のほうの訪問ですとか、ご家族の方へのお願いとか、その辺りの実施を検討しまして取り組んでいきたいと思っけておるところです。

前田委員

やっぱりマイナンバーカードに対する不安というか、こういう仕組み自体に対する不安が市民というか国民の中にあると思っけるんですけれども、そこら辺の状況っていうか、市民から寄せられている声とかはありますか。今ほとんかく申請してくださいということですが、情報漏えいとか、これをどう利用するのか、きちんと利用できるのかみたいな不安があると思っけるんです。何か、窓口とかでの相談の内容というか、市民から寄せられてるような声がありましたら聞かっけてください。

市民生活部

マイナンバーカードのことで分からないことなどを聞かれることはあります。その中で、公金口座がどういうものなのかということ聞かれることがあります。それについては、公金受取口座を登録しておくと、今後の給付金などの申請をするときに口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。というご説明をさせていただきます。また、マイナンバーカードの情報漏えいが不安な方もおられると思っけます。マイナンバーカードは顔写真がついているので他人が使用することは出来ないというご説明をさせていただきます。カード利用には、暗証番号の認証が必要で一定回数間違っくとロックがかかることや不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れるという機能にもなっていることなどマイナンバーカードの安全性をお伝えしています。また、マイナンバーカードを紛失されたときは24時間365日、一時停止を行えるマイナンバー総合フリーダイヤルをご案内させ

園田副座長

ていただいて、窓口では不安を少しでも取り除けるような対応をさせていただいています。

マイナンバーカードに係る時間外勤務手当ですけれども、12月22日までが申請期間という中で、これから気持ち的にも駆け込みみたいな感じの方がいらっしゃるのではないかなと思うんです。部長にもお話ししたんですが、日曜日か土曜日に申請に行ったときに対応される方が少ないというようなことで手続に時間がかかって、ちょっと待ち時間が長かったというようなこともお伺いしたんですけど、それから何か改善とか、対応していただける人数とか、受付場所の対応っていうのは、今どういうふうな状況でしていただいているのかお伺い出来たらと思います。

市民生活部

土曜日の受付のほうで、少し待ち時間が長かったということでご意見いただいたことは承知しております。土日祝日の体制としましては、申請には行政書士の方の応援をいただいできてまして対応しているところで、そのときよりも1名から2名増員しています。また、市職員も十分な対応ができるように増やした体制で行っていくとは思っております。今後、充実させていきたいと思えます。

上田座長

今回、今までのワクワクシティクーポン券に替えて図書カード3,000円分を配布されて、プラスごみ袋も3,000円分をマイナンバーカードを申請いただいた方に配布されるということで間違いはないですか。

もう一点は、今後、国のマイナポイントが終わった段階ではクーポン券は無くなるということでしょうか。

市民生活部

図書カード、商品券、ごみ袋が各3,000円分ということで、お1人につきどれか一つを選んでいただくという形にしています。また、12月22日の申請でクーポン券は終了になります。

上田座長

国のマイナポイントもなくなるということですか、延長の動きはないですか。

市民生活部

今のところ延長の話は聞いてないので終わる予定だと認識しております。

上田座長

85%という目標、本当に厳しい状況かなというふうに私、個人としては推測をしております。できるだけ頑張っていたきたいなというふうに思っていますのでよろしく願い申し上げます。

それでもう1点。公金口座の関係ですけど、これはいつ市のほうの振り込み等でも、この公金口座を登録したらそのシステムが使えるようになるのでしょうか。

市民生活部

公金口座の登録は市民課でサポートさせていただいています。公金口座の利用は各課になってくるので、対応が必要です。システム改修しなければならないところがあったり、書類にチェック欄ができるということを国のほうから連絡がきています。その口座を使うか使わないかは、各申請時に使われる方が選択できると聞いています。

上田座長

ちょっとお願いですけど、この辺は部長同士で調整いただきたいんですけど、何かと言うと、私も少し前に補助金の交付申請をしたんですけど、そのときにも、もう大分前に公金口座を登録しているのに通帳の写しをつけなさいというふうなことがあって、だから公金口座を登録するのは何故かなと思うので、まだほかの様々な分野でも申請書の中で通帳の写しをつけなさいというところが多々あるんです。公金口座もマイナンバーカードで全部そういう手続もなくなりますよというためのものだと思いますし、市民の方もそのために申請しようかということになりますので、ちょっとその辺がまだ統一出来ていないかなというところがありますので、これは部長同士、また理事者も含めて調整いただきたいなというふうに思ってますのと、それがあ程度スムーズにいきかけたら公金口座の登録も増えるんじゃないかなと思いますので調整よろしくお願ひしたいと思います。

■地域振興課 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

地域おこし協力隊活動費ですけど、半学半域の方は今、何人いらっしゃるんですか。

市民生活部

本年度2名が活動しています。

小島委員

地域おこし協力隊の採用については企画総務部のほうで、運用に当たってのサポートは地域振興課でされていますが、一括してどちらかがされてもいいのかという気がしてしまっていて、これはあくまでも提案です。というのは、今回こういうふうな事案が出てくるということで、現場としても多分、採用してるところまで

は把握されていないと思うので、今後、地域おこし協力隊をどういう方向に持っていくのかということも踏まえて、一度、部長間でも議論していただければうれしいと思います。その辺りどうでしょうか。

市民生活部

ご指摘がありましたとおり現状としましては、採用についてはブランド戦略課、採用後の活動に関しては地域振興課が担当しています。ただ、採用に関しまして、当然、審査会等もあり、その場には地域振興課としても参加をさせていただいております。また、活動のほうにつきましても、毎月定例のミーティングをしていますが、その際には地域振興課とブランド戦略課が一緒にしておりますので、情報の共有は十分に出来ていると思っています。一本化ということも、そのほうがいいのかもわからないですけども、現状、この事務量等も見ましたところ、現状のほうは私としては非常に業務としての線もきっちり入っておりますので、しやすいのかなというふうには感じております。

園田副座長

防犯対策費の防犯カメラ設置ですけども、これはひとつの自治会からの申請があったということですけど、年間通しての台数は決まっていたかと思うんです。要望があったら対応していただいたのか、または市の設定数に達していないから対応されたのか、その辺お伺いします。

市民生活部

今回一基の追加ということでさせてもらっていますが、本来でしたら4月から6月ぐらいに申請を受け付けをさせてもらって、その分に対して交付決定をさせていただいております。本年度もそのようにして13台分の申請をいただいて、県のほうもあわせて交付決定がなされたところですよ。今年度に限っては、県のほうが2次の追加募集をするということになり、自治会の思いと合致し、今回1件の追加の申請ということになりました。

■中央公民館 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

部長にお伺いしたいんですけど、燃料費等々の高騰があるんですけど、使用料をいただく施設なので、例えば使用料にある程度転嫁するというようなお考えがあるのか、それとも市が負担していくというような方向で考えているのか、その辺りお願いします。

市民生活部	<p>公共施設の使用料につきましては、公民館が所管しているものだけでなく、他部署が所管する施設もあり、公の施設使用料条例で規定されています。市民生活部だけで判断できるものではございませんので、そういったことも含めて庁内全体で検討することであると考えています。</p>
上田座長	<p>歳入について、生涯学習センターとかグラウンドの使用料と高齢者大学の関係のご説明にて、回復傾向にあるけどもコロナ前までには戻っていないということだったんですけど、大体で結構ですので、コロナ前、令和3年度、令和4年度、大体どのような数字になっているのか、令和3年度から令和4年度までどのような回復傾向にあるのか。細かい数字は結構でございますのでご説明をいただきたいと思います。</p>
市民生活部	<p>使用料収入、それから受講者からの受講料収入、様々ありますし施設も様々ですが、コロナ前ですと平成30年度や令和元年度に対して、施設使用料でいうとだいたい8割ぐらいまで復調してきているかなという感触です。令和2年度や3年度に対してはかなり復調してきた流れにはありますが、今回、減額させていただいているのは7月8月あたりの第7波の影響による減額となります。一方、講座の受講生については、特に高齢者大学は900人ほど見込んでいたものが今、六百数十人で推移しております。6割から7割程度になるかという状況です。ほかの様々な講座については微減はありますが、定員に達して抽選になったという講座もありまして講座ごとに状況は異なっております。</p>
<p>【保健福祉部（健康担当）】</p>	
<p>■ 健康課 より予算書に基づき説明</p>	
<p style="text-align: center;">＜主な質疑応答＞</p>	
小島委員	<p>未熟児養育事業について、事業概要と今の傾向として増えているということなんですけど、現状であったり人数とかその辺りをお願いします。</p>
保健福祉部（健康担当）	<p>未熟児養育医療は、身体の発育が未熟なまま生まれて入院を必要とする乳児に対しまして、その療育に必要な医療を助成するというものになっております。国のほうから事務の移譲が25年度にされましてから市のほうで実施させていただいている事業になります。養育医療の対象となる方は出生体</p>

重が 2,000 グラム以下の方で、特に医師が入院治療が必要と認めた方になります。費用負担のほうですけれども、入院にかかります費用のうち保険適用がされました後の自己負担額及び入院時の食事療養費がこの公費負担の対象ということになっております。

令和 4 年度は未熟児の対象となる方が増えているんですが、昨年までの傾向を見ますと、令和元年度で 6 名の申請、令和 2 年度で 5 名、令和 3 年度は 1 名ということで、年間大体 5 名から 6 名ぐらいの方がこの療育医療にかかる方ということになります。そうしまして令和 4 年度は前年度までの人数をみて、当初予算として 4 名を見込んでおりましたが、今年度、申請が現在 8 名ございます。そのうち、双子が 3 組いらっしゃいまして医療費が多くかかっています。特に 1 組では体に障害や、合併症がある方もありまして、体重で見ましても 1,500 グラム前後の方が多いです。

未熟児の傾向といたしましては、年間 20 人前後で丹波篠山市では推移しておりまして、すごく増えてきている傾向ではないですけれども、こういった状況になっております。

母子保健事業の機械器具、3 歳児健診の視力検査の器具購入ですけど、このいきさつにつきまして、少し教えていただきたいと思います。新たにこの器具の購入が必要になったのか、今までのものを更新されるのか、また、どういうところに配置されてどのような活用されるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

上田座長

保健福祉部（健康担当）

3 歳児健診は現在、3 歳 6 か月児を対象に毎月健診をさせていただいております。この視覚検査ですけれども、一次検査ということで、保護者にご家庭でアンケートと、それから絵の検査、りんごとかチョウチョとかがあるんですが、そういった視覚検査をしていただいて、健診当日にこちらで確認をさせていただいて、先生の診察が必要になる方があります。それはアンケート項目で決まっています。診察を受けてその後、精密検査が必要な方は病院のほうに行ってくださいというようなシステムをとっております。

今回の視覚検査の機器の導入に至った経緯ですけれども、やはり保護者がお家でアンケートをして、視力検査もしていただくんですが、なかなか 3 歳児でも検査をうまく出来ない子もありますし、保護者も見えていだろうということで見逃しとか

も指摘がされてきました。そして日本眼科医会のほうでは、目の機能は6歳ごろにほぼ完成するというようなことも言われている中で、3歳児でしっかりと屈折の異常、遠視とか近視とか斜視とかがありまして、それが弱視の原因になります。3歳児健診の視覚検診の目的は弱視を早く見つけて治療につなげるということになりますので、そういったものをしっかりとこの機械により見つけていくものです。使い方は本当に簡単で、ハンディタイプのもので、あまり子どもさんも怖がらず、負担もかけないものになります。

このように早めに弱視の原因となる斜視などを発見できるようにという流れがありまして、2年前には眼科医会でもマニュアルを改正されました。そして、市町の多くは私が申しました紙ベースの視力検査などを行っているところが多いんですが、今年度になりまして、国のほうも、この検査機器の導入が進むように補助金をという流れがありまして、今回、それを活用させていただいて機器を導入をいたしまして、予算をお認めいただきましたら、すぐにその準備に取りかかって、できれば今年度の終わりぐらいに1回、3歳児健診で実施できるような流れで進めていきたいと思っております。また来年度からはしっかりと取組を進めていきたいというふうに考えております。

【環境みらい部】

■ 清掃センター より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

塵芥処理費の電気代ですけど、今の時点で3,000万円近くになっています。この推移でいくと、例えば来年度は年間の電気代としては単純にこの4期分と考えると1億円を超えるかと思うんですけど、その辺りの考えはどうなっていますか。

環境みらい部

電気代につきましては、燃料調整額が高騰しており、それが現在右肩上がりの状況になっております。令和5年度につきましても1億円を超えるという概算見込みは持っています。今後、燃料調整額がどのようになるのかという推移を見ながら適時対応していきたいと考えております。

小島委員

部長にお伺いしたいんですが、今後、市民に対して経費を

環境みらい部

負担してもらっているところ、例えば、ごみ収集であったり、その辺りの金額を少し上乘せするという考えも必要になってくるかと思うんですけど、また庁内で検討いただいたらうれしかなと思います。

ご意見いただきましたことにつきまして、現在のところ急な高騰でございます。それに対しましては、ごみ袋も含めて値上げというような形の処置につきましては、現在のところ考えておりませんので、ご報告をいたします。

上田座長

電気代の3,009万6,000円について、清掃センターという大きな施設で千円単位まで積算されているのですが、どのような積算になっているのでしょうか。

環境みらい部

清掃センターの電気使用料につきましては、大規模処理工場ということもありますので、年間の最大使用量の見込みを立て、関西電力と大口の高圧電力の契約を結んでおります。料金体系としましては、いわゆる電気の基本料金、使用量に応じて額が変動する電力量料金、燃料調整費額、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金となります。燃料調整費額と再生可能エネルギー発電促進賦課金は銭の単位で負荷単価が設定されており、それによって計算をしますと1円、何銭というところまで計算額が算出されますので、予算上は、最低単位の千円でまとめています。

上田座長

今回の補正で3月末まで十分賄えるという解釈でよろしいですか。

環境みらい部

補正予算要求時の最大単価を持って計算はしております。燃料調整費や昨今の社会情勢でどのようになるのかということがちょっと読めませんので、その影響によっては不足が生じる可能性はゼロではないと考えております。

■ 市民衛生課 より予算書に基づき説明

< 主な質疑応答 >

前田委員

30円のごみ袋が出来たんですけども、そこら辺はどんな状況でしょうか。

環境みらい部

正直なところもう少し需要があるのかなというふうに思っておりますけれども、小さい袋のほうが安くなってばんばん

	<p>出ているということはありません。やはり大きい袋のほうのお買い求めのほうが多くあります。</p>
小島委員	<p>廃棄物処理費について、鹿を年間どのぐらいの処理をされているのでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>令和元年度で 59 頭、令和 2 年度で 66 頭、令和 3 年度で 46 頭、令和 4 年度の見込みで 72 頭ということで、今年度についてはかなり増える見込んでおります。</p>
小島委員	<p>どういう状況であれば、担当課で対応されるのでしょうか。というのは、例えばそれを猟として処理されるところもあるかと思えます。その辺り教えてください。</p>
環境みらい部	<p>市民衛生課で担当いたしますのは、県の管轄分も含めて道路、河川、公共用地において死亡している動物、主には交通事故で死亡している動物死体を担当しております。</p>
上田座長	<p>一般公害対策費について、委託料が 150 万 4,000 円の減額ですけど、主な要因を内容も含めて教えていただきたいと思えます。</p>
環境みらい部	<p>悪臭防止規制基準の見直しを令和 6 年度を目途にしております。その影響調査を今年度を実施いたしました。その入札を行いまして、入札残額が 150 万 4,000 円です。影響調査の内容につきましては、市内に一般地域、順応地域という規制地域がございます。順応地域と呼ばれる地域を、厳しい一般地域に変えて市内全域を一般地域にしようとする計画です。順応地域というのは、旧丹南町と旧今田町に主にございまして、その地域にあります比較的大きな製造業と、あと畜産業について、悪臭を発生させる可能性があるということで事業所を 26 社ピックアップしまして臭気測定を行ったという業務です。</p>
上田座長	<p>わかりました。そうしたら今現在、公害等ということで悪臭等の苦情が住民から寄せられておる施設ということで 2 か所ほど当初予算の中にもあったんですけど、その分の臭気調査については、増減等はなく当初予算のとおりという考え方でよろしいでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>今おっしゃった 2 か所につきましては、1 か所については旧西紀町なので、もともと一般地域にあったということで今回の調査の対象外です。もう一つにつきましては大山ということで変更の対象の地域で調査もいたしました。調査の結果影響なしということで、ほかの 25 社についても影響なしという</p>

結果が出ておりますので、変更に向けて準備を進めておるところです。

上田座長

臨時的に行う臭気調査の回数の増減等は補正関係はなかったのですかという質問なんですけども。

環境みらい部

申し訳ございません。臨時調査につきまして、もともと西紀地区の公害対策については、臭気測定を定期的に行っておりまして、それについては別途予算を計上しておりました。もう1地区につきましては、令和2年度の臭気測定において悪臭防止法に基づく規制基準に達してないという結果が出ておりますので、それ以降、調査はしておりませんが、先ほども申し上げたように本調査で改めてしましたので適合という結果が出ております。

上田座長

それでは予算の範囲内で全てこの調査以外については予算の範囲内で臭気調査が行われたというような理解でよろしいですね。

環境みらい部

はい、当初計上していた範囲内で調査をしております。

■農村環境課 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

上田座長

気候変動対策事業費のスマートエネルギー導入促進補助金について、電気自動車の関係ですけど、今回、軽サイズの電気自動車が発売されたのでその需要が高いというご説明ですけども、今まであった電気自動車も含めて、相談にこられる方、また申請の状況も含めて、今の電気自動車の導入は、市内どうなっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思えます。

環境みらい部

EVの導入状況ですけれども、近年で言いますと、令和2年度が3台、令和3年度が6台、令和4年度は今現在、受付している分が12台ということで、今年度は大きく伸びております。その背景には、普通車のEVに加えて軽自動車のEVが発売され、手にとりやすいような車種が出てきたからかというふうに考えております。この補助金を受けられている台数が、市内で新規に導入されている全てのものであるかどうかまでは把握は出来ておりません。ディーラーなどからEVの補助金等についての問合せがございまして、またこれからど

んどん車種も増えてきますので、EVの導入については増えてくるものと見込んでおります。

【保健福祉部】

■長寿福祉課 より予算書に基づき説明

＜主な質疑応答＞

小島委員

地域介護拠点施設整備事業について、コロナ関係で面会用の個室をつくられるということなんでしょうか。その辺り説明をお願いします。

保健福祉部

家族面会室の整備になります。施設の入ったところとかにブースみたいな形で面会室をつくりまして、家族さんと利用者さんの出入口をそれぞれに別に設ける形になります。施設さんが考えていらっしゃるのは、家族さんの出入口は玄関を通らずに直接、面会室のドアから中に入り、利用者さんは施設内から面会室のほうに入られてアクリル版越しに面会をされるという形のものになります。

小島委員

それは家族さんと利用者さんは個室ではなく、出会うところはロビーの一角とかでされるのでしょうか。

保健福祉部

もともとある個室に面会室を設置するというものではなく、フロアの中で、そういうブースみたいな形のものをつくって、接触がないように間にアクリル版が設置されます。

■医療保険課 より予算書に基づき説明

＜主な質疑応答＞

園田副座長

母子家庭等医療費給付事業について、入院する家庭が増えたというような説明だったと思うんですけど、どういう要因なのかをお願いします。

保健福祉部

母子家庭等医療費給付事業の審査手数料の増と母子等医療費扶助費の増につきまして、令和3年4月から9月の実績で、令和4年の当初予算を組んでいるのですが、その後の令和3年11月から増になっております。要因としましては、入院されている方が複数、その時期にいらっしゃいました。今年度も入退院を繰り返されている方が3名いらっしゃいまして、

それに伴う医療費であったり審査手数料の増になっております。その状況と、今年度8月までの診療実績で今回の補正予算を組ませていただきました。

■社会福祉課 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

障害者総合支援法給付事業について、金額が大きいのですが、どのような状態かお知らせください。

保健福祉部

まず1点は、障害児給付費で、18歳未満の方に対して言葉の訓練等のサービスを提供している事業所に給付する給付費について、当初の見込みより利用者数であったり、利用回数が増加していることから増額補正を計上させていただいているものです。

もう1点は補装具給付費で、これは例えば車椅子や補聴器などの補装具に対して給付するものですが、給付するものが補聴器とかですと1台数万程度になります。例えば電動車椅子を1台給付となると100万円を超えたりすることがあるので、どうしてもばらつきがあって、今回はそういう高額な給付もあったので増額補正を計上させていただいているものです。

小島委員

当初の見込みから大きく変わった要因というのは何かありそうですか。

保健福祉部

要因としましては、昨年4月に新たに一つの事業所さんが立ち上げられました。順調に利用者も増えているというようなことなんですけど、こちらの見込みよりも少し多かったということでございます。

上田座長

母子福祉費の関係ですけど、母子生活支援施設委託事業も、高等職業訓練促進給付金等事業も3割ほど事業費が少なくなっています。これは当初見込みと大分違うのか、何か大きな要因でこれだけの減額になったのか。その辺のご説明をお願いいたします。

保健福祉部

まず母子生活支援施設委託事業ですが、当初予算では2家庭分の1年間分の委託費を計上していましたが、そのうち1家庭は既に入所されているご家庭になります。もう1家庭につきましては実際に入所されているわけではなく、今年度、急遽、DV避難等の事情で入所されることになった場合を見込

んで、当初予算に計上させていただきました。しかしながら、今年度4月から10月にかけて特に入所措置が必要ななかったので、その分を減額しまして428万6,000円の減額となっています。

高等職業訓練促進給付事業につきましては、すでに受給中の対象者2名に加えて、今年度に新たに申請される対象者2名を見込んで、計4名分を当初予算で計上していました。結果的には、10月にこの補正予算を組んだ段階では受給者が1名増えただけで、今現在3名だけが支給対象となっていますので、4月から10月までにかけて不要になった分を減額させていただきます。

上田座長

まだ年度末まで4か月からあるんですけど、もうこれで精査は大丈夫だということでしょうか。

保健福祉部

新たに入所者、申請者が出たとしても、足りないということにならない額で、今回補正させていただきます。

日程第3 議案第89号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別補正予算（第4号）

■医療保険課 より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

小島委員

一般被保険者高額医療費ですけども、今回の補正予算後の金額が1年分ということでしょうか。それから最近の傾向についてお願いします。

保健福祉部

今現在で、令和4年度の見込みにより追加をしております。国民健康保険は県広域化しておりますして10月ごろに県のほうから調査がありまして、それにより11月に療養給付費の当初予算を確定します。昨年度の状況を見ますと前半はそんなに伸びてはなかったんですけど、11月以降に非常に伸びておりまして、令和3年度の実績よりも今年度の当初予算が少ないという状況でした。令和4年度の実績についても、昨年よりも増えておりますので、それ以上に補正をしなければいけないという形になっております。

内容としましては、全体で見ると、どこかが大きく増えたところはないんですけど、70歳以上の方の入院が比較的によく増えております。入院外の通院とかはそんなには増え

ていません。そこが影響して、療養給付費と高額療養費のほうもふえてきているというような分析です。昨年度までは、コロナで入院を控えられていたこともあるのかなというような感じが雰囲気としてあるのではないかというところです。

上田座長

一般被保険者療養給付費そして高額療養費、二つとも大体、当初予算から比べて、毎年度このような状況の追加補正であるということでしょうか。高額医療費は入院等があったんですけども、令和4年度は特段の大きな理由はなかったというような理解でよろしいでしょうか。

保健福祉部

先ほど70歳以上の方の入院のご説明をしましたが、入院が増えるということは、高額医療費が増えます。そうすると、その分、一般給付費も上がりますので、全体的に上がるということになります。また、令和4年度の当初予算が令和3年度の実績よりも少なかったというところもあります。その伸びについていうところの見方が難しいところです。県全体で積算をしていますので小さい市とかになりますと、やっぱり市独自の状況がありますので、その辺を加味すると年度途中で予算の補正をしなければならない状況が今後も出てくるのかなというところは感じております。

日程第2 議案第90号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

【保健福祉部】

■長寿福祉課 中野次長より予算書に基づき説明

<主な質疑応答>

質疑等なし

■その他

議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第14号)

— 意見等なし —

— 部長・市長への質問なし —

議案第 89 号 令和 4 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

— 意見等なし —
— 部長・市長への質問なし —

議案第 90 号 令和 4 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

— 意見等なし —
— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第 88 号 令和 4 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 14 号）

— 全員賛成 —

議案第 89 号 令和 4 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

— 全員賛成 —

議案第 90 号 令和 4 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

— 全員賛成 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

上田座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして園田副座長よりごあいさつを

お願いいたします。

園田副座長 挨拶

散会